

令和 5 年度第 6 回長洲町農業委員会定例会会議録

1. 招集年月日 令和 5 年 9 月 8 日 (金)

2. 招集の場所 長洲町役場 3 階 (中会議室)

3. 開会 令和 5 年 9 月 8 日午前 10 時 00 分

4. 出席農業委員は次のとおりである。

会長 濱北 圭右                      2 番 土山 秋吉                      5 番 中嶋 英徳

7 番 嶋田 正忠                      8 番 宮本 静子                      9 番 木山 倫彦

10 番 増岡美知子

5. 出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

腹赤区域                      中村 建治                      池上 春男

六栄区域                      平木 誠志                      木原 大介

長洲・清里区域 坂井 隆浩                      濱崎 伸二

6. 欠席農業委員は次のとおりである。

3 番 杉本 和明                      4 番 徳永 章                      6 番 石井 裕

7. 欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

楠田 源志                      城戸 祐樹

8. 議事参与が制限された委員数は次のとおりである。

0 名

9. 本定例会に職務のため出席した者は次のとおりである。

農業委員会事務局 局長 吉田 泰滋

農業委員会事務局 書記 前田 敦

農業委員会事務局 書記 濱井 翔太

農林水産課 課長補佐 馬場 隆輔

農林水産課 課長補佐 磯野 誠勝

## 10. 提出議案

- ・ 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による合意解約届について
- ・ 議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- ・ 議案第21号 農用地利用集積計画（案）について

その他

(吉田事務局長)

それでは、始めたいと思います。起立・・・礼　おはようございます・・・。着席  
それでは、ただ今から令和5年度第6回長洲町農業委員会定例総会を開会いたします。  
始めに、濱北会長からご挨拶をお願いします。

(濱北会長)

はい。皆さん　改めまして　おはようございます。今日は、欠席が5名です。先月　8月  
31日農地最適化推進大会に出席された方々本当に出席していただきありがとうございました。今年の夏は真夏日が続いて、また猛暑が続く例年より特に暑かったように思います。  
毎年毎年、なんか暑くなっていくような気がいたします。そして、また今年は九州に台風が  
来るのが少なかったように、いままでは少なかったように思いますが、今から先あと行ける  
かなあという感じがいたしますが、まあ　台風が来んほうがいいと思いますがどうなります  
ことやら・・・。もう9月も半ばで秋もそこまで来ております。稲刈りの時期も始まりま  
す。怪我、病気がないように頑張っていたきたいと体調管理をしっかりしていただきたい  
という風に思います。

今日は、令和5年度第6回の定例総会でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(吉田事務局長)

ありがとうございました。それでは、本日の欠席委員のご報告をいたします。3番　杉本  
委員　4番　徳永委員　6番　石井委員から欠席の届出の連絡がっております。従いまし  
て、　本日の出席委員は10名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立す  
ることをご報告いたします。ちなみに　推進委員の楠田推進委員　城戸推進委員が欠席、濱  
崎推進委員がちょっと遅れて来られるという事でございます。それでは、長洲町農業委員会  
会議規則第5条の規定に基づき、会長は会議の議長となりますので、以降の議事進行は濱  
北会長をお願いいたします。

(濱北会長)

はい　分かりました。これより、議事に入ります。本日の提出議案は、  
・報告第7号　農地法第18条第6項の規定による合意解約届について  
・議案第20号　農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
・議案第21号　農用地利用集積計画（案）について  
を議案といたします。

まず、長洲町農業委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、本日の議事録署名委員  
は5番　中嶋委員　7番　嶋田委員をお願いをいたします。

(濱北会長)

早速　議事に入ります。1ページです。「報告第7号　農地法第18条第6項の規定によ  
る合意解約届について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(吉田事務局長)

はい、それでは、報告第7号　農地法第18条第6項の規定による合意解約届がありまし

たので、次のとおり報告いたします。議案書の1ページ、受付番号6番になります。

申請人、申請地の所在、地番、地目、地積については議案書に記載のとおりです。申請理由につきましても、議案書記載のとおりによる合意解約となっております。

簡単ですが、以上で、報告第7号の説明を終わります。

(濱北会長)

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありました。この件について何か質問、ご意見等はございますか。 ないですか。

はい の声あり

(濱北会長)

ありがとうございます。ないようですので、報告第7号をこれをもって終わります。

(濱北会長)

次に進みます。2ページです。議案第20号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をしてください。

(吉田事務局長)

議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について次のとおり提出いたします。議案書の2ページから5ページ、受付番号が11番になります。

申請人、申請地の所在、地番、地目、地積、施設面積については議案書に記載のとおりです。申請地につきましては、清里小学校の南側になります。

許可基準等についてご説明いたします。説明資料の1ページ・2ページを併せてご覧ください。申請理由につきましては、個人住宅建築のための贈与による所有権移転となっております。申請地の農地区分につきましては、都市計画法第8条第1項第1号の用途地域に定められた地域であるため第3種農地であり、原則許可となっております。

資力につきましては、金融機関からの住宅ローン事前審査通知の額が事業費を超過しているため適当と判断をしております。

申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性につきましては、事業計画書、土地利用計画図等が添付されており、令和5年11月1日より着工予定、令和6年7月31日完成予定であり適当と判断をしております。

計画面積の妥当性につきましては、非農家住宅基準面積概ね500㎡以下であるため適当と判断をしております。

転用行為の妨げとなる権利を有する者につきましてはおられません。

周辺農地等に係る営農条件への支障の有無につきましては、20cm程度の盛土をしますが土砂の流出がないように慎重に作業するとのこと。万が一、周辺に影響を及ぼした場合は責任をもって対応するということです。

その他、給水は町上水道。生活雑排水及び汚水は町下水道。雨水は自然浸透ということでございます。

以上、受付番号11番の説明を終わります。

(濱北会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。補足説明を農業委員の2番の土山委員にお願いいたします。

(土山委員)

2番の土山です。議案書の5ページを見てもらいますと、先ほど説明がありましたけど、上の方に信号があつですね、この道越しが平川燃料です。この先が小学校で、今度こう下の方さん行くと長洲駅の北側道路の東のほうに行った所ですね。ここから、駅も小学校も5分もあれば充分行ける距離です。道路よりちょっと低っかけんですね。先ほど言われましたとおり、20cmほど地盛りをするということで、何ら問題ありません。よろしくをお願いします。

(濱北会長)

はい。ありがとうございました。続きまして、担当推進委員の坂井推進委員に意見を伺います。

(坂井推進委員)

はい。推進委員の坂井です。先ほど土山委員が言われましたとおり、問題はないと思いますので、審議のほどよろしくをお願いします。

(濱北会長)

ありがとうございました。いま、事務局と農業委員・担当推進委員より説明がありました。この件について何か質問等はございますか？ ないですか。

はい。の声あり

(濱北会長)

なければ採決をいたします。議案第20号 受付番号11番について原案のとおり許可相当とすることに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

(濱北会長)

ありがとうございました。全員賛成です、議案第20号 受付番号11番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

(濱北会長)

次に進みます、6ページです。「議案第21号 農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(吉田事務局長)

はい。議案第21号 農用地利用集積計画(案)が定められたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により決定を求めるものです。

今回の申請につきましては、7ページが総括表となり2023年の期間ごとの総括になります。8ページが今回の借り手の一覧で現在の耕作面積に今回の利用権設定面積を合せて今後の経営面積となります。詳細につきましては、9ページ 賃借権2件 4筆 3,439㎡となっております。以上、議案第21号の説明を終わります。

(濱北会長)

ありがとうございました。今、事務局より説明がありました。この件について何か質問等  
はございますか。 ないですか？

はい。の声あり

(濱北会長)

なければ採決をします。議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の農業  
委員は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

(濱北会長)

ありがとうございました。全員賛成です、議案第21号は原案のとおり決定をいたします。

(濱北会長)

以上で、本日の提出議案はすべて終了いたしました。委員、推進委員の皆様からその他  
ご意見、ご質問はございませんか。

(土山委員)

はい。2番の土山ですけど、私が、農業委員になったのが2014年の10月やった。今年  
の10月で9年で卒業です。農業委員の義務教育を卒業したです。わたし、9年か10年前  
の農地が実際耕作していた農地が どれくらい減つとるとか、多分3%くらい前後減つと  
るかと思いますが、 分かってですかね？ だいたいどこでんよかけん、実際耕作されとる農  
地たいね、農地でん荒れとるところも地目は田でん畑も実際耕作されとるところのどんく  
らいあつとか、分かってですか？

(事務局)

調べさしてもろてよかですか？ 平成27年にですね、㎡で言わせていただきますけど、  
571万6,935㎡あったんですよ。今、令和5年でいきますと、565町9反 耕作でいくと  
6町くらい減ってるっていうところですね。

(土山委員)

この中にはですね、農地の無断転用とかあったいね。そがんかつは、分からんとやる。

(事務局)

無断転用の数字がですね。なかなか掴めなかったんですよ。これ、プリントアウトして  
また皆さんにお配りできたらと思います。

(濱北会長)

はい。いいですか？ 他にありませんか？

ないようですので、事務局の方からお願いします。

## 1 次回の定例会について

(濱北会長)

それでは これをもちまして、令和5年度第6回長洲町農業委員会定例総会を閉会いたします。

(事務局長)

起立・・・礼

閉会（終了 午前10時20分）

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、ここに議長と共に署名する。

議 長

印

署名委員

印

署名委員

印